

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた  
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。  
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発  
言、理事会で協議することとされた発言等は、原  
発言のまま掲載しています。  
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの  
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と  
受け取られることのないようお願いいたします。

○藤丸委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 よろしくお話をいたします。

昨日、参考人の皆さんのお話を聞いておりま  
す、今日提出をいたしました、趣旨説明がありま  
した修正案についてはおおむね御評価いただいた  
のかなとも思います。

ただ、もちろん、これとどまることではなく  
て、大きな改革をおっしゃった方もおられますし、  
不断の見直しをおっしゃった方もおられました。  
やはり、年金は五年置き健康診断で、不断の見  
直しを、そのときに出来る限りのことをしてい  
くというようなことが肝要だというふうに思っ  
ております。

その中で、一ページ目、配付いたしました  
昨日、駒村先生が一つの資料を出されて、非常  
にもなるほどと思いました。

これは、県民所得に占める年金の比重とい  
うことと、県民所得に占める年金の比重が高  
いベストファイブの県を申し上げますと、奈良  
県、鳥取県、高知県、秋田県、島根県なんです

ね。県民所得に対する年金の比重が高いとい  
うことは、年金がこれから目減りしてしまう  
と、恐らく消費にも影響が出て、地方経済  
にもマイナスになってくると駒村先生は  
おっしゃっていらっしゃるわけですが、  
年金と地方創生といえますか地方経済  
との関連性について、大臣はどんな  
ようなお考えをお持ちでございます  
でしょうか。

○福岡国務大臣 年金を始めとした社会  
保障制度は、失業、困窮、疾病、老  
齢といった誰もが直面し得る人生  
のリスクや不確実性に対してしま  
して社会全体で支え合う重要な  
社会インフラでありまして、こ  
うした制度によってもたらされ  
る社会の安定は、経済活動が円滑  
に行われるための重要な基盤であ  
ると認識しております。

今、表をお示しいただきました。年金給付は  
高齢世帯の所得の約六割を占め、特  
に高齢化率が高い地域では、地  
域の消費を支える存在になってお  
ります。基礎年金の給付水準の  
向上は、高齢化率が高い地域、  
地方の消費にプラスの影響があ  
るといふふうに考えております。

○長妻委員 本当に的確な御答弁だと思  
います。

年金は、やはり経済にも、地方経済に  
相当プラスになるということなん  
ですね。事実、県民所得に占める  
年金の比重が一番低いのは、圧  
倒的に低いのは東京都なんです  
ね。東京都は若い人も多  
いので、ですから、本当に高  
齢化が進んでいる地域の経済に  
とってもかけがえのないもので  
あるといふようなことも、我々  
は踏まえなきゃいけないん  
だなというふうに思います。

そして、前回からの懸案であり  
ました障害年金

の件でございますけれども、六  
ページ目に、おとついで、東京  
新聞にこういう記事が出まし  
た。「障害年金千件超 こっ  
そり再判定」というような  
記事が出たんですが、これは  
事実でございますか。  
○福岡国務大臣 前に委員  
ともやり取りをさせていただきました  
ございましたが、令和六年  
度の認定状況に係る調査の中  
で、御指摘の報道も含めて今  
調査を進めているところで  
ありますが、認定のやり直し、  
この御指摘につきまして、昨  
日、参議院厚生労働委員会  
で理事會協議事項となつて  
ございまして、どういった  
ものをお示しできるか、今  
精査をさせていただきます。

○長妻委員 そうなると、七  
ページ目の議事録でござい  
ますが、まさにこの場で五  
月九日に大臣にお伺いした  
んですね。私のところにこ  
ういふ類いの情報が入つて  
きました。私の質問です  
けれども、国会とかにも内  
緒で、実は、幾つかの却下  
した障害年金の案件をちよ  
つともう一回チェックしよ  
うということと今やつてい  
るようなんですかとお伺い  
したところ、大臣は、知り  
ません、こういう御答弁だ  
ったのでありますけれども、  
そうすると、この御答弁と  
いうのは間違いということ  
なんですか。

もし間違いであれば、日本  
年金機構の幹部も知りま  
せんので、ここで指摘して  
いるように、障害年金の認  
定は、新宿にあつて、離  
れ小島、独立部隊みたい  
になつてコントロールが  
利いていないといふよう  
なこともありますので、  
非常に、マスコミで指  
摘をされて、おかしな認  
定が、却下が多過ぎる  
といふような報道を受  
けて、慌ててこつ

そり千件超を再認定しているということであると、それさえ知らない、大臣にも日本年金機構の幹部にも上がっていないことだとすると問題だと思ふんですが、この御答弁というのは、じゃ、取消しということですか。

○福岡国務大臣 虚偽ということはございませんで、障害年金が不支給の処分となった事例につきまして認定のやり直し作業を行っているという事実は承知をしていないことから、承知していないというふうには答弁をさせていただいたところでございます。

先ほども申しましたように、その事実関係、今精査をさせていただいておりますので、参議院の厚生労働委員会でも理事会協議となっておりますので、こういったものがお示しできるか、急ぎ、精査をさせていただいているところでございます。

○長妻委員 ちよっと、そういうしれっとした答弁というのはおかしいと思ふんですね。

私も、実は日本年金機構の幹部もお呼びして、事前に、質問するので全部綿密に調べてください、こういう再認定をこっそりしている情報があるので全部調べてくださいと言つて、大臣は御答弁されて、承知していないと。つまり、隠されている可能性があるんですね。

ちよっと、深刻な状況でもあるので、これについて、この大臣の答弁の是非と、そして、実際にこっそりしていたかしていないかについて、きちっと精査するというのを理事会で協議していただきたいと思います。いかがですか。

○藤丸委員長 理事会で協議いたします。

○長妻委員 次に、今回の修正案に関連してなんですが、十ページ目を見ていただきますと、これは厚生省の資料に基づいてテレビ朝日が作った表でして、分かりやすいなと思ひました。

これを見ますと、今回、厚生年金の積立金につきましては、厚生年金の積立金からの基礎年金拠出金の割合を変化させるということで、ある意味では、一部高齢世代の年金受給額の伸びを抑えて、それを現役世代の目減りを防ぐために使っていく、税も投入していくというようなことが分かりやすくここに出ていっているのではないかと。

三十八歳以下は、女性でいうと生涯の年金で三百万円増える、男性でいうと二百五十万円。それ以下の世代は、同じ金額がずっと、二十歳だろうが二十五歳だろうが増えるということで、グラフでは捨象しております。

これは減る方もおられます。この一時的に減る方については、修正案に緩和措置をするということとをきちっと明記をしております、そういう方へのきちっとした配慮もするということであります。

大臣、この表について、節目節目の金額について、ちよっと教えていただけますか。

○福岡国務大臣 委員、八ページでお示しをいただいておりますが、例えば、六十歳の方でいいますと、男性、女性で合わせていいますと、九十九万円のプラスになるということでございます。節目といえますと、次、五十歳の方でいいますと、男性、女性合わせると、三百八十九万円のプラスとなるとところでございます。また、四十歳の方

申し上げますと、男性、女性合わせて、五百四十一万円のプラスとなるところでございます。

○長妻委員 これはモデル世帯です。御夫婦ということでおおっしゃっていただいたんだというふうに思ひます。

そして、もう一つ、九ページ、この資料は新しく作っていただいた資料でございます。これをちよっと説明していただければ。

○福岡国務大臣 委員がお示しいただいている九ページの表でございます。これによりまして、女性ということでございますが、六十九歳以下の方はプラスとなるというような影響額の試算ということになってございます。

そして、例えば、五十九歳の方でいいますと百万円のプラス、そして三十八歳の方でいいますと三百十五万円のプラスということでございます。

○長妻委員 これは、先ほどのテレビ朝日作ったような資料はモデル世帯なので、作っていただいたのは女性の平均年金額、厚生年金ですね、厚生年金の女性がもらっている平均年金額だとすると、今後、この修正案が通る通らないでどういう変化をするのかということのものとございまして、そうすると、モデル世帯よりも改善率が高い、つまり、モデル世帯よりも平均の女性の年金受給額は低いということになります。

一人当たりでありますけれども、今おっしゃっていただいたように、六十九歳以下で増えるということでございます。百万円を超える増え、一生涯の年金の増加ですが、五十九歳以下は百万円増える。さっき言っていたように、三十八

歳で三百十五万円増える。

じゃ、それ以下は幾ら増えますか。

○福岡国務大臣 この表にも書いてございますが、三十七歳以下の影響は、三十八歳の者と同じというところでございますので、同じ三百十五万円ということでございます。

○長妻委員 ここら辺も、実際にここに該当される厚生年金の加入者の方が、一部ネット上などで自分たちが減るということをちょっとおっしゃっておられるのもかなり拝見しますので、こういうことについても、我々としてはもう少しアピールをしていきたいというふうに思います。

そして、もう一つが生活保護の件なんです。昨日も参考人の中から、OECDのデータを使って、OECD諸国では、当たり前の話だと思いますが、年金が減ると高齢者の貧困が上がる、年金が増えると高齢者の貧困率が下がる、普通、当たり前だと思っただけなんです。そういうことの相関関係の研究が進んでいる、役所もそれに基づいて社会保障を議論しているということでございます。

つまり、年金とか医療とか、それだけで議論して財源がどうこうというよりも、セットで、トータルで社会保障がそれぞれ相関関係で影響し合うということ、これは石破首相にも福岡大臣にもかねてより私も質問をしたところ、年金の目減りを防がないと生活保護の増加は高まる可能性が高いというふうに御答弁いただいております。これは当たり前のことで、そのとおり。

そして、そのときに私は更問いで、じゃ、例え

ば基礎年金あるいは全体の厚生年金がこのぐらい減ると、生活保護増加にはどのぐらいの影響があるのかと。多少の、大きな幅があってもいいんですけど、相関関係のものがあれば、年金でこれだけ財源を使って底上げをすると生活保護の増加率が抑えられて、抑えられる生活保護の財源の推計値はこのくらいだということ、ある意味では一定の財政規模の相関関係が分かると思うんですね。

もちろん、いろいろな理由がありますよね、生活保護。またコロナが起こったらそれがどうなるのか、全く年金だけが影響を及ぼすわけではないんですが、仮に年金だけの場合という例えば前提を置いたようなものも、ほかの国はある国もありますから、それはできませんという御答弁は前から聞いておりますけれども、できませんは分かるんですけれども、是非研究して、ちょっと相関関係、学者さんで出している学者さんが何人もいます、ここでも紹介しましたけれども、そういう学者さんと呼んで、何かワーキングチームというチームをつくって、ちょっとそういう相関関係を研究するというぐらい、ぐらいと言ったら失礼ですけれども、御答弁いただけませんか。

○福岡国務大臣 今御指摘いただきましたように、生活保護の将来の受給状況につきましては、世帯構成の変化だったり経済情勢、個人の資産の状況や扶養関係など、様々な要素の影響を受けることから、こうした点を踏まえて推計を行うことは困難だと申し上げてきました。

そして、今おっしゃったように、推計を出して

いくためには様々な前提を置く、この前提の置き方によって大分数字というのは変わってきますから、そういった部分はありませんが、今御指摘ございました、どういう御研究の在り方ができるのかを含めて、そこは宿題として預からせていただきたいと思えます。

○長妻委員 宿題として預かっていただくということ。

完璧なものはもちろんできません、社会状況の変化とか。だから、例えばこういう前提、前提、前提を置いて、この限定された状況ではこのぐらいの関係があるとか、学者の方でもかなり深く研究されておられる方が、私が知っているだけでも三人の方がおられますので、そういう方も含めて、是非、今ある程度御検討いただくというようなお話がありましたので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

そして、もう一つ。年金だけは、厚生労働省の中に特別な宣伝というかPRする部署があるというふうに承知しているんですが、そうですか。

○福岡国務大臣 広報企画室というセクションがございます、そのことを特別な組織とおっしゃるのであれば、そういうことでございます。

○長妻委員 これは年金だけなんです。年金広報企画室という、あるんですよ、年金に特化した広報企画室が。医療とかはないですよ、ほかは。年金。

だから、さつきもちょっと前の方が質問していただいておりますけれども、SNSなどで、かなり違う話、例えば、これもかなり見ました、今

もSNSで。つまり、厚生年金の方々は、事業主負担、半額、事業主が払っているんですね。その事業主負担が自分の年金に戻ってこない、受給額に。おかしいんじゃないのかというのめかなり聞くんですが、これはもちろん間違いですよ。

○福岡国務大臣 全て給付に反映されますので、間違いだということになります。

○長妻委員 それと、あと、これもよくあるんですけど、今回、修正案とかいろいろなことをやると、厚生年金の保険料が値上げされちゃうんじゃないのか。これはどうですか。

○福岡国務大臣 厚生年金の保険料率、今固定してございますので、そこも変わらないということになります。

○長妻委員 そして、例えば基礎年金というのは国民年金なので、厚生年金の一部積立金を、拠出金を変化させると自営業だけが得するんじゃないか、厚生年金は先細りだというような議論もあるんですが、もちろん基礎年金というのは全員がもらうものであります。全部、全ての受給者が全員もらうわけで、それに乗せて厚生年金は、ダブルというか、一階、二階でいただくものであります。じゃ、基礎年金だけもらっている受給者というのはどのくらいおられるんでしょうか。

○福岡国務大臣 基礎年金のみの受給者は約5%ということになります。

○長妻委員 そうすると、ある意味では、九五%は、厚生年金だけか、あるいは厚生年金と国民年金が混在している、厚生年金も入っている方という受給で、そういう位置づけでいいんですか。

○福岡国務大臣 御指摘のとおりでございます。

○長妻委員 そうすると、私も、テレビでいろいろな図が出てくるんですけども、ちょっと気になるのは、厚生年金が上にあつて、下に基礎年金があつて、下の基礎年金は三つ分割されていて、一番右が三号、そして真ん中が二号の厚生年金、左側が国民年金ということで、同じ面積で三つあつて、その上に、三分の一ぐらいで厚生年金は上乗せで乗っているんですが、これはすごく気になるんですけども。そういう図をもし描くとしたら、下の基礎年金の九五%の上に厚生年金が乗っかっていて、あとの5%は三号と一号というように図というのが実態としては正しいということでしょうか。

○福岡国務大臣 今御指摘の点につきましては、給付ベースという意味では御指摘のとおりでございます。

○長妻委員 だから、是非、ちよつとテレビの方がこれを見ているかどうか分りませんけれども、基礎年金の九五%の上に二階の厚生年金が乗っかっていて、あとの5%が三号と一号で、しかも一号の国民年金そのものの受給者の中で自営業の方は四分の一しかおられないんですね。四割は働く被用者の方々なわけでございます。何か、サラリーマンの金を自営業を助けるためにやるのかというのちよつと間違つたことではないのかなというふうに思いますので、是非、その図を描くときに、描くのであれば、そういうふうにしてもらいたいなというふうに思います。

そして、障害年金の件でもう一点言うと、障害

年金は障害基礎年金と障害厚生年金がありますが、今回、例えば、修正案で目減りを防ぐと、これは障害年金にもいい影響が出てくるんですか。

○福岡国務大臣 障害年金にも同様の効果があるということになります。

○長妻委員 例えば、厚生年金を受給している方が障害を負ったときに、障害年金が、もちろん要件はありますけれども、出ます。例えば精神疾患でも、一定の要件があれば出ますので、そこは、本当に苦しい形で生活されておられるわけで、今回も障害年金の認定でこれだけ大騒ぎになったのは、本当に死活問題なので、そういうところも目減りが止まる、底上げになるというのが私たちが提案している提案でありますので、こちら辺も含めて。

最後に大臣にお伺いしますが、せつかく年金広報企画室というのがあるんだから、ちよつと、もつと活躍してほしいんですね。前の方の質問で、さつき間年金局長がおっしゃいました、いろいろな誤解が多い、SNSと言ったら、ファクトチェックをどなたかにしていただくみたいな答弁だったんですが、どんなやり方がいいのか研究するという御答弁だったんですけども、そうじゃなくて、今、年金の広報企画室というメンバーがいるわけだから、今ちよつとやってほしいんですね、SNSで打ち返して、これはこうですよ、これはこうですよ。事実と明確に違うのがいっぱいありますので、是非、大臣、それをやるということも今明言いただけませんか。

〔委員長退席、長坂委員長代理着席〕

○福岡国務大臣 先ほど来、SNS等で誤解に基づく情報が拡散されているというような御指摘をいただいたところでございます。

例えば、厚生労働省の公式のXにつきましては、百四十字という限られた文字数の中で、年金に関する間違った情報を正すことには限界があるというふうに考えていますが、例えば、年金制度や年金財政の将来の見通しについて視覚的に分かりやすく解説した資料であったり、ショート動画であったり、またホームページ、YouTube動画、こういったことをしっかり用いながら、正しい情報発信に努めてまいりたいと思います。

○長妻委員 圧倒的に人、物、金は皆さんがあるわけですね。我々もいろいろやっていますけれども。

だから、Xで百四十字って、今はもつと書けるんじゃないの。何かちよつと古いとか遅いことをおっしゃっておられるような気がするんですけども。

ちよつと、ITリテラシーのことを言うのははばかられますが、何かちよつと古いとか遅いとか、もつと機動的に、そういうのに強い人をこの年金広報企画室に入れて、増強して、その場ではあんと打ち返す。例えば、事業主負担は俺たちには使われなと言ったら、いや、それは間違いですよ、そうじゃなくて、こういうことだとあと、年金保険料は爆上がりする、いや、そうじゃないですよ、年金保険料は一八・三%で固定して、労使合わせて固定しています、これが上限、アップパーリミットですとか、ぱつとできるものも

たくさんあると思うんですが。

是非、大臣、意気込みを最後に聞かせてください。

○福岡国務大臣 今はまだまだ不十分だという御指摘をいただきました。正しい情報発信、もつと積極的に発信できるように努めてまいりたいと思います。

○長妻委員 じゃ、是非よろしく願います。ありがとうございます。